

## 横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱

制 定 平成 22 年 3 月 24 日 資事第 1230 号

最近改正 令和 年 月 日 号

### (目的)

第 1 条 この要綱は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月法律第 137 号。以下、「法」という。）に基づき設置する一般廃棄物処理施設のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月政令第 300 号。以下、「政令」という。）第 5 条で定めるごみ処理施設及び最終処分場（以下、「法定一般廃棄物処理施設」という。）の設置又はその構造若しくは規模等の変更に係る許可事務及び設置基準について並びに一般廃棄物処分業の用に供する一般廃棄物処理施設で法定一般廃棄物処理施設に該当しない施設（以下、「法定未満一般廃棄物処理施設」という。）の基準の細目について必要なものを定めるものとする。

### (事業計画書の提出)

第 2 条 法定一般廃棄物処理施設を設置し、又はその構造若しくは規模等の変更をしようとする者、並びに法第 7 条第 6 項及び第 7 条の 2 第 1 項に規定する一般廃棄物処分業を行い、又はその事業の範囲を変更しようとする者（以下、「計画者」という。）は、当該処理施設等の事業計画について一般廃棄物処理事業計画書（第 1 号様式）（以下「事業計画書」という。）を提出し、資源循環局長と協議しなければならない。

2 前項に規定する事業計画書には、次の書類を添付しなければならない。

- (1) 位置図及び施設付近の見取図（縮尺 1/2500 又は 1/1500 とし、申請区域を明示すること）
- (2) 公図の写し
- (3) 求積図（計算書を添付すること）
- (4) 当該施設の構造を明らかにする設計計算書
- (5) 申請区域の土地及び建物の登記事項証明書並びに土地又は建物を借用する場合はこれらの賃貸借契約書等の写し
- (6) 現況図（測量図を基に作成し、建物平面図、断面図及び外観図を含むこと）
- (7) 処理工程図（処理する一般廃棄物の排出先、処理工程に伴い発生する廃棄物とその処理方法、搬出先及び搬出先における処理方法（又は利用方法）を明らかにすること）
- (8) 施設計画図（土地利用計画、平面配置図、断面図及び外観図を含むこと）
- (9) 一般廃棄物の保管場所、保管方法及び保管量を明らかにする書類
- (10) 施設及び各設備の仕様書
- (11) 施設の処理能力を明らかにする書類
- (12) 管理体制系統図
- (13) 施設の維持管理に関する計画を記載した書類
- (14) 搬出入車両の搬出入経路及び交通量の算定根拠を示した書類
- (15) その他本市が必要と認める書類

- 3 計画者は、事業計画書を修正する場合は、一般廃棄物処理事業計画修正書（第2号様式）を資源循環局長に提出しなければならない。
- 4 計画者は、計画地の敷地境界から100m以内の住民及び事業者に対し、事業計画書の内容を説明することとする。また、事業計画書の内容に対する意見及び質問等があった場合は回答し、その質疑内容等を書面にて資源循環局長へ報告しなければならない。

#### （生活環境影響調査）

- 第3条 法第8条第3項に規定する周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査（以下、「生活環境影響調査」という。）は、法第8条第2項に規定する申請書、又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年9月省令第35号。以下、「省令」という。）第5条の3に規定する申請書を提出する前に実施しなければならない。
- 2 計画者は、法第8条第3項に規定する調査を実施する場合は、あらかじめ生活環境影響調査実施計画書（第3号様式）を資源循環局長に提出し、調査項目等について協議しなければならない。
  - 3 計画者は、生活環境影響調査を実施した場合は、速やかに調査結果を記した生活環境影響調査報告書を資源循環局長に提出しなければならない。

#### （協議終了）

- 第4条 資源循環局長は、第2条第1項の規定により提出された事業計画書について審査を行い、その計画内容が法第8条の2第1項及び第8条の3又は省令第2条の4第1項第1号イを満たすものであり、かつ、関係する法令等の手続き等が完了したとき、申請者に対し、当該事業計画に係る協議を終了する旨の通知を行うものとする。
- 2 計画者は、前項の通知を受けた後に当該事業計画の内容を変更する場合は、処理施設の設置の前後にかかわらず、変更前に一般廃棄物処理事業計画記載事項変更届出書（第4号様式）を資源循環局長に提出しなければならない。

#### （処理施設の基準）

- 第5条 法定一般廃棄物処理施設及び法定未満一般廃棄物処理施設の設置場所は、次の基準に適合していなければならない。
- （1）臨港地区内に設置する場合は、港湾法又は横浜港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例に適合していること。
  - （2）設置場所の用途地域が、住居系又は商業系の用途地域ではないこと。
  - （3）準工業地域又は市街化調整区域に設置する場合は、設置場所が風致地区、地区計画区域又は建築協定地区が指定されている地区又は区域ではないこと。ただし、地区計画又は建築協定において廃棄物処理施設の建築を認めている場合はこの限りではない。
  - （4）設置場所は、原則として、学校、病院、診療所、児童福祉施設若しくは老人福祉施設又は住居系の用途地域内の住宅に近接しないこと。特に、設置場所の敷地境界から100m以内に学校、病院、診療所、児童福祉施設若しくは老人福祉施設

又は住居系の用途地域の住宅がある場合は、これらに騒音、振動又は悪臭に関する著しい影響を与えないよう、学校等の敷地境界線において、横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく住居地域の基準を満たす対策を講じること。

- (5) 搬出入に使用する道路は、搬出入に大型車を使用する場合は6.5m以上、使用しない場合は5.0m以上の幅員を有すること。
- 2 法定一般廃棄物処理施設及び法定未満一般廃棄物処理施設の設置者は、処理施設に搬出入する車両の通行について、次の対策を講じなければならない。
  - (1) 搬出入する車両がスクールゾーンの区域を通行する場合は、生徒等の登下校の時間帯を避けて搬出入すること
  - (2) 処理施設の敷地の出入口に出庫灯等の安全対策を講じること
  - (3) 周辺の交通に支障が生じないよう対策を講じ、施設の設置場所を管轄する警察署と十分な協議を行うこと
- 3 法定未満一般廃棄物処理施設は、次の基準に適合していなければならない。
  - (1) 法第6条の2に規定する一般廃棄物処理基準に従った処分をすることが確実な施設であること
  - (2) 施設の設置に関する計画が、処分を行おうとする一般廃棄物の種類に応じ、省令第4条に規定する技術上の基準に適合していること
  - (3) 施設の維持管理に関する計画が、処分を行おうとする一般廃棄物の種類に応じ、省令第4条の5に規定する維持管理の技術上の基準に適合していること

#### (一般廃棄物処理施設設置許可申請)

- 第6条 法第8条第2項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設設置許可申請書(第5号様式)とする。
- 2 省令第5条の3第1項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設変更許可申請書(第5号様式の2)とする。
  - 3 第1項及び第2項に規定する申請書には、省令第3条第5項又は第5条の3第3項に規定される書類及び図面のほか、次の書類及び図面を添付しなければならない。
    - (1) 処理する廃棄物の種類を明らかにする書面(焼却施設以外にあっては第6号様式の1a、焼却施設にあっては第6号様式の1b)
    - (2) 処理施設の使用方法を明らかにする書面(第6号様式の2)
    - (3) 処理方式、構造及び設備の概要を明らかにする書面(第6号様式の3)
    - (4) 排ガスの処理方法を明らかにする書面(第6号様式の4)
    - (5) 排水の処理方法、放流水の水質及び水量並びに放流水の放流方法及び放流先の概況を明らかにする書面(第6号様式の5)
    - (6) 汚泥等又は焼却灰の処分方法を明らかにする書面(第6号様式の6)
    - (7) 防臭対策、騒音対策及び振動対策を明らかにする書面(第6号様式の7)
    - (8) 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるものではないことを証する書類
    - (9) 一般廃棄物の保管場所、保管方法及び保管量を明らかにする書類

(10) 当該施設の技術管理者が省令第 17 条に規定する資格を有することを証する書類

(11) 緊急時の管理及び連絡体制について明らかにした書類

4 省令第 3 条第 5 項第 4 号に規定する見取図は、縮尺 1/1500 又は 1/2500 で申請区域を明示し、公図の写し、求積図、隣接地一覧表及び現況平面図を別紙添付することとする。

5 省令第 3 条第 5 項第 5 号に規定する書面は、設置に関しては申請区域の土地及び建物の登記簿謄本、申請区域の土地及び建物の使用権を証する書類（自社所有の場合は不要）、施設計画図、各設備の仕様書及び処理能力計算書、維持管理に関しては施設の維持管理方法を明らかにした書類及び維持管理に用いる書類とする。

6 省令第 3 条第 5 項第 6 号に規定する書類は第 7 号様式とする。

7 省令第 3 条第 5 項第 8 号に規定する資産に関する調書は第 8 号様式とする。

8 省令第 3 条第 5 項第 11 号に規定する書面は誓約書（第 9 号様式）とする。

9 省令第 5 条の 5 の 3 第 1 項に規定する届出書は、一般廃棄物処理施設設置者の欠格要件に係る届出書（第 10 号様式）とする。

#### （横浜市による一般廃棄物処理施設設置届出）

第 7 条 法第 9 条の 3 第 1 項に規定する書類は、一般廃棄物処理施設設置届出書（第 5 号様式の 3）とする。

2 省令第 5 条の 8 第 1 項に規定する届出書は、一般廃棄物処理施設変更届出書（第 5 号様式の 4）とする。

3 第 1 項及び第 2 項の規定による届出書には、省令第 5 条の 6 第 2 項に規定される書類及び図面のほか、次の書類を添付しなければならない。

(1) 処理する廃棄物の種類を明らかにする書面（焼却施設以外にあっては第 6 号様式の 1a、焼却施設にあっては第 6 号様式の 1b)

(2) 処理施設の使用方法を明らかにする書面（第 6 号様式の 2)

(3) 処理方式、構造及び設備の概要を明らかにする書面（第 6 号様式の 3)

(4) 排ガスの処理方法を明らかにする書面（第 6 号様式の 4)

(5) 排水の処理方法、放流水の水質及び水量並びに放流水の放流方法及び放流先の概況を明らかにする書面（第 6 号様式の 5)

(6) 汚泥等又は焼却灰の処分方法を明らかにする書面（第 6 号様式の 6)

(7) 防臭対策、騒音対策及び振動対策を明らかにする書面（第 6 号様式の 7)

(8) 現況平面図（測量図を基に作成し、建物平面図、断面図、外観図を含むこと)

(9) 一般廃棄物の保管場所、保管方法及び保管量を明らかにする書類

(10) 当該施設の技術管理者が省令第 17 条に規定する資格を有することを証する書類

#### （一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書）

第 8 条 省令第 5 条の 4 の 2 第 1 項及び省令第 5 条の 9 の 2 第 1 項に規定する届出書は、一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書（第 5 号様式の 5）とする。

(一般廃棄物処理施設設置許可証)

第9条 規則第33条の2に規定する許可証は、一般廃棄物処理施設設置(変更)許可証(第5号様式の6)とする。

(一般廃棄物処理施設使用前検査申請書等)

第10条 省令第4条の4第1項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設使用前検査申請書(第5号様式の7)とする。

2 規則第34条第1項に規定する処理施設検査済通知書は、第5号様式の8とする。

(一般廃棄物処理施設譲受け認可申請書等)

第11条 省令第5条の11第1項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設譲受け(借受け)認可申請書(第5号様式の9の1)とする。

2 省令第5条の12第1項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設合併(分割)認可申請書(第5号様式の9の2)とする。

3 省令第6条第1項に規定する届出書は、一般廃棄物処理施設相続届出書(第5号様式の9の3)とする。

(一般廃棄物最終処分場に係る届出書等)

第12条 省令第5条の5第1項に規定する届出書は、一般廃棄物最終処分場埋立処分終了届出書(第5号様式の10の1)とする。

2 省令第5条の5の2第1項に規定する申請書は、一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書(第5号様式の10の2)とする。

3 法第19条の11第1項に規定する台帳は、最終処分場届出台帳(第5号様式の10の3)とする。

(産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例届出)

第13条 省令第12条の7の7第2項に規定する届出書は第11号様式とする。

2 第1項に規定する届出書には、省令第12条の7の7第3項に規定される書類のほか、次の書類及び図面を添付しなければならない。

- (1) 位置図及び計画地付近の見取図(縮尺1/2500又は1/1500とし、届出区域を明示すること)
- (2) 処理工程図(処理する一般廃棄物の排出先、処理工程に伴い発生する廃棄物とその処理方法、搬出先及び搬出先における処理方法(又は利用方法)を明らかにすること)
- (3) 施設計画図(平面配置図、断面図及び外観図を含むこと)
- (4) 一般廃棄物の保管場所、保管方法及び保管量を明らかにする書類
- (5) 施設及び各設備の仕様書
- (6) 施設の処理能力を明らかにする書類

(7) 施設の維持管理に関する計画を記載した書類

3 省令第12条の7の7第4項に規定する受理書は第11号様式の2とする。

4 省令第12条の7の7第5項に規定する届出は、産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設変更等届出書（第11号様式の3）により届け出なければならない。

#### (事故時の措置の届出)

第14条 法第21条の2に規定する届出は、特定処理施設事故届出書（第12号様式）により届出なければならない。

#### 雑則

横浜市一般廃棄物処理施設等の用地設定に関する指導要綱（平成17年3月31日付環事第296号。以下「旧指導要綱」という。）、及び横浜市一般廃棄物処理施設等の用地設定に関する指導要綱運用基準（平成13年2月26日付環事第245号。以下「旧運用基準」という。）は、廃止する。

ただし、この要綱の施行の際、現に旧指導要綱及び旧運用基準に基づき設置されている処理施設については、旧指導要綱及び旧運用基準は、この要綱の施行後もなおその効力を有する。

#### 附則

この要綱は平成22年4月1日から施行する。

#### 附則

(適用)

1 この要綱は令和元年12月14日から施行する。ただし、この要綱の施行期日前に許可書請を受理したものについては、施行期日前から適用する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱の規定により作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用することができる。

#### 附則

(適用)

1 この要綱は令和 年 月 日から施行する。ただし、この要綱の施行期日前に許可書請を受理したものについては、施行期日前から適用する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱の規定により作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用することができる。

(表)

# 一般廃棄物処理事業計画書

年 月 日

横浜市資源循環局長

提出者 住所

氏名

(法人の場合は、主な事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話

一般廃棄物処理施設等を設置(変更)したいので、横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱第2条第1項の規定により、一般廃棄物処理事業計画書を提出します。

施設 の 名 称	
施設 の 設 置 場 所	
土 地 所 有 者 住 所 ・ 氏 名	電話 ( )
面 積	
地 目	山林 m <sup>2</sup> 田 m <sup>2</sup> その他 m <sup>2</sup> 宅地 m <sup>2</sup> 畑 m <sup>2</sup>
取 扱 廃 棄 物 名	
処 理 方 式	
処 理 能 力	
火格子面積(焼却施設)	
作 業 時 間	
一般廃棄物最大保管量	
※積替・保管の方法	
※保 管 期 間	
都 市 計 画 の 内 容 (該当事項を○で囲む)	市街化区域、市街化調整区域 ----- 住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、 工業専用地域、近郊緑地保全区域、風致地区、臨港地区、 その他 ( ) ----- 都市計画公園、都市計画道路、その他 ( )

(裏)

搬入 道路	現 状			
	計 画			
関係法令等の規制				
処理後の廃 棄物の処分 方法	特別管理一 般廃棄物以 外の一般廃 棄物	区 分		
		処分方法		
	特別管理一 般廃棄物	区 分		
		処分方法		
一般廃棄物の搬入及び搬出の時間並びに方法に関する事項			交通量 (台数)	
公害防止対策				
防火対策				
火気取締責任者				
技術管理者				
付帯設備等				
人員配置				
備 考				

【注意】 ※の欄は、積替え・保管施設の場合に記入してください。

次の書類を添付してください。

- 1 位置図及び施設付近の見取図 (縮尺は1/2500又は1/1500とし、申請区域を明示すること)
- 2 公図の写し
- 3 求積図 (計算書を添付すること)
- 4 当該施設の構造を明らかにする設計計算書
- 5 申請区域の土地及び建物の登記事項証明書並びに土地又は建物を借用する場合はこれらの賃貸借契約書等の写し
- 6 現況平面図 (測量図を基に作成し、建物平面図、断面図、外観図を含むこと)
- 7 処理工程図 (処理する一般廃棄物の排出先、処理工程に伴い発生する廃棄物とその処理方法、搬出先及び搬出先における処理方法 (又は利用方法) を明らかにすること)
- 8 施設計画図 (土地利用計画、平面配置図、断面図、外観図を含むこと)
- 9 一般廃棄物の保管場所、保管方法及び保管量を明らかにする書類
- 10 施設及び各設備の仕様書
- 11 施設の処理能力を明らかにする書類
- 12 管理体制系統図
- 13 施設の維持管理に関する計画を記載した書類
- 14 搬出入車両の搬出入経路及び交通量の算定根拠を示した書類
- 15 その他必要と認める書類



## 一般廃棄物処理事業計画修正書

年 月 日

横浜市資源循環局長

提出者 住所

氏名

(法人の場合は、主な事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話

年 月 日に提出しました一般廃棄物処理事業計画書の内容を、次のとおり修正したいので、横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱第2条第3項の規定により提出します。

施設 の 名 称			
施設 の 設 置 場 所			
事 業 計 画 書 受 付 日			
修正事項	修正前内容	修正後内容	修正の理由

(備考) この様式は、生活環境影響調査の実施結果又は開発調整会議の審査結果等により、事前協議中の一般廃棄物処理事業計画書の内容に修正が必要となった場合にその内容を報告するものです。

(表)

## 生活環境影響調査実施計画書

年 月 日

横浜市資源循環局長

提出者 住所

氏名

(法人の場合は、主な事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話

横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱第3条第2項の規定により、一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査実施計画書を提出します。

施設 の 名 称			
施設 の 設 置 場 所			
調査項目 (実施項目に○をつけ、詳細について別紙を添付してください。)			
基本事項	自然的・社会的条件項目	生活環境影響調査項目	備 考
大気質	1 気象 (風向、風速、大気安定度)  2 土地利用 3 人家等 4 交通量 5 発生源 6 その他	1 二酸化硫黄 2 二酸化窒素 3 浮遊粒子状物質 4 塩化水素 5 ダイオキシン類 6 その他処理される廃棄物の種類及び性状により排出が予想される項目 7 粉じん	
水質	1 水象 (河川の流量、流況等)  2 水利用 3 主要な発生源 4 その他	1 BOD (海域・湖沼についてはCOD)  2 SS 3 その他処理される廃棄物の種類及び性状により排出が予想される項目	

(裏)

基本事項	自然的・社会的条件項目	生活環境影響調査項目	備 考
騒音	1 土地利用 2 人家等 3 交通量 4 主要な発生源 5 その他	1 処理施設から発生する騒音 2 運搬車両から発生する騒音	
振動	1 土地利用 2 地盤性状 3 人家等 4 交通量 5 主要な発生源 6 その他	1 処理施設から発生する振動 2 運搬車両から発生する振動	
悪臭	1 気象 2 土地利用 3 人家等 4 主要な発生源 5 その他	1 特定悪臭物質のうち廃棄物の種類及び性状により排出が予想される物質の濃度又は臭気指数	

別紙に次の内容を記載し、添付してください。

- 1 調査を行う一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査項目の種類及びその把握の方法
- 2 調査を行う自然的・社会的条件項目の種類及びその把握の方法
- 3 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動又は悪臭のうち、これらに係る事項を一般廃棄物処理施設生活環境影響調査項目に含めないもの及びその理由

一般廃棄物処理事業計画書記載事項変更届出書

年 月 日

横浜市資源循環局長

届出者 住所

氏名

(法人の場合は、主な事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話

年 月 日に協議が終了しました一般廃棄物処理事業計画書の内容を、次のとおり変更したいので、横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱第4条第2項の規定により届け出ます。

施設 の 名 称			
施設 の 設 置 場 所			
協 議 終 了 日			
協 議 終 了 通 知 文 書 番 号			
変 更 年 月 日	年 月 日		
変 更 内 容	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 理 由			

一般廃棄物処理施設設置許可申請書

(申請先)  
横浜市長

年 月 日

申請者  
住 所

氏 名  
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

一般廃棄物処理施設の設置の場所			
一般廃棄物処理施設の種類			
一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類			
着 工 予 定 年 月 日		年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	
※ 許 可 年 月 日		年 月 日	
※ 許 可 番 号		第 号	
一般廃棄物処理施設の処理能力 (一般廃棄物の最終処分場である場合は、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)		$m^3/日$ ( ) 時間 $t/日$ ( ) 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 面積 $m^2$ 埋立容量 $m^3$	
△一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項	一般廃棄物処理施設の位置		
	一般廃棄物処理施設の処理方式		
	一般廃棄物処理施設の構造及び設備		
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量 処理方法 (排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。))を含む。)	
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値		
	その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項		
※事務処理欄			

△一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値		
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項		
	その他一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項		
△災害防止のための計画に係る事項（一般廃棄物の最終処分場である場合）			
汚泥等又は焼却灰等の処分方法	特別管理一般廃棄物以外の一般廃棄物	区分	自家処分                      委託処分
		処分方法	
	特別管理一般廃棄物	区分	自家処分                      委託処分
		処分方法	
△埋立処分の計画（最終処分場の場合）			
△一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項			



(4)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の総数	株		出資の額	円
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	本	
(ふりがな) 氏名又は名称			割 合	住所又は所在地
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
	役職名・呼称	住	所
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

- (注意)
- ※欄は、記入しないでください。
  - 一般廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、高速堆肥化施設、破砕施設、ごみ運搬用パイプライン施設、選別施設、最終処分場等の別を記入してください。
  - △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含みます。  
(1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図  
(2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
  - △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
  - 「法定代理人」から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人」までの各欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。



一般廃棄物処理施設変更許可申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

申請者  
住 所  
  
氏 名  
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)  
  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、一般廃棄物処理施設の変更の許可を受けた  
いので、関係書類及び図面を添えて申請します。

一般廃棄物処理施設の設置の場所			
一般廃棄物処理施設の種類			
許可年月日		年 月 日	
許可番号		第 号	
変更 の 内 容	一般廃棄物処理施設において 処理する一般廃棄物の種類		
	一般廃棄物処理施設の処理能力 (一般廃棄物の最終処分場 である場合は、一般廃棄物の埋 立処分の用に供される場所の 面積及び埋立容量)	変更後	変更前
		$m^3/日( )時間$ $t/日( )時間$ $m^3/時間$ $t/時間$	$m^3/日( )時間$ $t/日( )時間$ $m^3/時間$ $t/時間$
		埋立地の面積 $m^2$	埋立地の面積 $m^2$
		埋立容量 $m^3$	埋立容量 $m^3$
△一般廃棄物処理施設の位 置、構造等の設置に関する計 画			
△一般廃棄物処理施設の維持 管理に関する計画			
変更の理由			
着工予定年月日		年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日	
※許可の年月日		年 月 日	
※許可番号		第 号	
※事務処理欄			



(3)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の総数	株		出資の額	円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は 出資の金額	本 籍	
		割 合	住所又は所在地	
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		
	年 月 日	パーセント		

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	本 籍	
	役職名・呼称	住 所	
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

- (注意)
- ※印の欄は、記入しないでください。
  - 一般廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、高速堆肥化施設、破砕施設、ごみ運搬用パイプライン施設、選別施設、最終処分場等の別を記入してください。
  - △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、別紙については次の図面等を含みます。
    - 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする立面図、断面図及び構造図
    - 排ガス及び排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
    - 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
    - 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
    - 放流水の水質に変更がある場合は、最終処分場の場合は排水基準を定める省令第1条に規定する排水基準に掲げる項目及びダイオキシン類に係る変更後の数値
  - △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
  - 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
  - 「法定代理人」から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人」での各欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。

(表)

一般廃棄物処理施設設置届出書

年 月 日

(届出先)  
横浜市長

届出者  
名 称

代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項の規定により、一般廃棄物処理施設の設置について次のとおり届け出ます。

一般廃棄物処理施設の設置の場所		
一般廃棄物処理施設の種類		
一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類		
着 工 予 定 年 月 日		年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日
※ 届 出 年 月 日		年 月 日
一般廃棄物処理施設の処理能力 (一般廃棄物の最終処分場である場合は、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)		$m^3/日$ ( ) 時間 $t/日$ ( ) 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地の面積 $m^2$ 埋立容量 $m^3$
△一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項	一般廃棄物処理施設の位置	
	一般廃棄物処理施設の処理方式	
	一般廃棄物処理施設の構造及び設備	
	量	
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	処理方法 (排出の方法(排出口の位置、排出口先等を含む。)を含む。)
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	
その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項		
※事務処理欄		

(裏)

△一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値		
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項		
	その他一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項		
△災害防止のための計画に係る事項 (一般廃棄物の最終処分場である場合)			
処理に伴い生ずる一般廃棄物の処分方法 (ごみ処理施設の場合)	区分	自家処分	委託処分
	処分方法		
汚泥等の処分方法 (し尿処理施設の場合)	区分	自家処分	委託処分
	処分方法		
△埋立処分の計画 (最終処分場の場合)			
△一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項			

(注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入してください。さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却施設、破砕施設等の別をかつこ内に記入してください。

3 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類については、混合ごみ、不燃ごみ等の種類を記入してください。

4 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含みます。

(1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図

(2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図

5 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

(表)  
一般廃棄物処理施設変更届出書

年 月 日

(届出先)  
横浜市長

届出者  
名 称

代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第7項の規定により、一般廃棄物処理施設の変更について次のとおり届け出ます。

一般廃棄物処理施設の設置の場所			
一般廃棄物処理施設の種類			
届 出 年 月 日		年 月 日	
変更の内容	一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類		
	一般廃棄物処理施設の処理能力 (一般廃棄物の最終処分場である場合は、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	変更後	変更前
		$m^3/日$ ( ) 時間	$m^3/日$ ( ) 時間
		$t/日$ ( ) 時間	$t/日$ ( ) 時間
		$m^3/時間$	$m^3/時間$
埋立地の面積 $m^2$	埋立地の面積 $m^2$		
埋立容量 $m^3$	埋立容量 $m^3$		
△一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項			
一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項			
変 更 の 理 由			
着 工 予 定 年 月 日		年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	

(裏)

※事務処理欄	
--------	--

- (注意)
- 1 ※印の欄は、記入しないでください。
  - 2 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入してください。さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却施設、破碎施設等の別をかつこ内に記入してください。
  - 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含みます。
    - (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
    - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
    - (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
    - (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
    - (5) 放流水の水質に変更がある場合は、し尿処理施設の場合は生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、大腸菌群数等の項目、最終処分場の場合は排水基準を定める省令第1条に規定する排水基準に掲げる項目及びダイオキシン類に係る変更後の数値
  - 4 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
  - 5 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

## 一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書

年 月 日

(届出先)  
横浜市長

届出者  
住 所

氏 名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

一般廃棄物処理施設を軽微変更等したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項・第9条の3第10項の規定により届け出ます。

一般廃棄物処理施設の設置の場所		
一般廃棄物処理施設の種類		
許可年月日及び許可番号又は届出年月日		許可(届出) 年 月 日 第 号
変更の内容	△軽微な変更	
	氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名の変更	
	△廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の4・第5条の9に掲げる変更	
廃止若しくは休止又は再開の理由 (廃止若しくは休止又は再開がある場合)		(廃止・休止・再開の別)
廃止若しくは休止又は再開の年月日 (廃止若しくは休止又は再開がある場合)		年 月 日
※事 務 処 理 欄		

(注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

3 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

(A4)



横浜市 指令第 号  
年 月 日

一般廃棄物処理施設 設置 許可証  
変更

住 所

氏 名

(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

横浜市長

印

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第8条第1項 の規定により、 設置 の許可を受けた  
第9条第1項 変更

一般廃棄物処理施設であることを証する。

許 可 年 月 日		許 可 番 号	
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類			
設 置 場 所			
処 理 能 力			
許 可 の 条 件			
留 意 事 項	1 施設に設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は本市に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

# 一般廃棄物処理施設使用前検査申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

申請者  
住 所  
氏 名  
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

電話番号

次の一般廃棄物処理施設が竣工したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2第5項・第9条第2項の規定による施設の使用前検査を、関係図面等を添えて申請します。

許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
設 置 場 所	
竣 功 年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日
受 付 欄	

年 月 日

### 処理施設検査済通知書

住 所  
氏 名

(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

横浜市長

㊟

年 月 日横浜市 指令第 号で許可しました一般廃棄物処理施設について、次のとおり検査を終了しましたので、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理に関する規則第34条第1項の規定により通知します。

施設の種類	
施設の設置場所	
許可番号	
検査終了年月日	

(A4)

(1)

一般廃棄物処理施設 譲受 借受 許可申請書

(申請先)  
横浜市長

年 月 日

申請者  
住 所

氏 名  
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の5第1項の規定により、一般廃棄物処理施設の  
譲受 借受 の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

譲受又は借受の相手方の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び住所	
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
※ 譲受等 の 許可年月日	年 月 日
※ 譲受等 の 許可番号	第 号
※ 事 務 処 理 欄	



(3)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資している者がいるとき）

発行済株式の総数	株	出資の額		円
		保有する株式の数 又は出資の金額	本籍	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	割	合	住所又は所在地
	年 月 日		パーセント	
	年 月 日		パーセント	
	年 月 日		パーセント	
	年 月 日		パーセント	
	年 月 日		パーセント	
	年 月 日		パーセント	

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所

- (注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
2 「法定代理人」から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人」までの各欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。

(1)

一般廃棄物処理施設 合併 分割 認可申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

申請者  
所在地  
名称  
代表者の氏名  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の6第1項の規定により、合併若しくは分割について認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 一般廃棄物処理施設の設置の場所	
2 一般廃棄物処理施設の種類	
3 許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
4 合併後存続する法人又は合併によって設立される法人若しくは分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人の名称、住所及び代表者の氏名	
5 合併若しくは分割の方法及び条件	
6 合併若しくは分割の理由	
7 合併若しくは分割の時期	
※ 認可年月日	年 月 日
※ 認可番号	第 号
※ 事務処理欄	







(4)

13 合併後存続する法人又は合併によって設立される法人若しくは分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、発行済株式総数の100分の5以上を有する株主となる者又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者となる者

発行済株式の総数		株	出資の額	円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額		本 籍
		割	合	住所又は所在地
	年 月 日		パーセント	
	年 月 日		パーセント	
	年 月 日		パーセント	

14 合併後存続する法人又は合併によって設立される法人若しくは分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人となる者

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

- (注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
2 申請者欄は、合併の当事者の連名としてください。  
3 9から14までの各欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。

(表)

一般廃棄物処理施設相続届出書

年 月 日

(届出先)  
横浜市長

届出者  
住 所

氏 名

電話番号

一般廃棄物処理施設廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相続により承継したため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の7第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

被 相 続 人 と の 続 柄	
被 相 続 人 の 氏 名	
被 相 続 人 の 死 亡 時 の 住 所	
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 の 設 置 の 場 所	
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 の 種 類	
許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
相 続 開 始 年 月 日	年 月 日
※ 事 務 処 理 欄	

(裏)

相続人

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
		住	所
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

法定代理人 (相続人が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号に規定する未成年者である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
		住	所
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人 (相続人に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
		住	所
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

(注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 「相続人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の6に規定する使用人までの各欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。

3 この届出書は、相続の日から30日以内に提出してください。

一般廃棄物最終処分場埋立処分終了届出書

年 月 日

(届出先)

横浜市長

届出者

住 所

氏 名

(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

電話番号

一般廃棄物の最終処分場の埋立処分を終了しましたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第4項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

施設の廃止までの間の管理予定者及びその連絡先	住 所					
	氏 名					
	電話番号					
設 置 場 所						
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号					
埋立地の面積、埋立ての深さ及び覆土の厚さ	面 積		埋め立ての深さ		覆土の厚さ	
		m <sup>2</sup>		m		m
※ 事 務 処 理 欄						

(裏)

埋立処分の方法			
埋立処分開始年月日			
埋立処分終了年月日			
埋め立てた廃棄物の種類、数量及び性状	種 類	数 量 (m <sup>3</sup> )	性 状

(注意) ※印の欄は、記入しないでください。

(表)

一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

申請者  
住 所  
氏 名  
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項の規定により、一般廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

設 置 の 場 所				
許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号			
埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量	種 類		数 量 (m <sup>3</sup> )	
埋立地の面積及び埋立ての深さ	面 積	m <sup>2</sup>	埋立ての深さ	m
埋 立 処 分 の 方 法				
埋 立 処 分 開 始 年 月 日	年 月 日			
埋 立 処 分 終 了 年 月 日	年 月 日			
悪臭の発散の防止に関する措置の内容				
火災の発生の防止に関する措置の内容				
ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容				
地下水等又は地下水の水質の状況				

(裏)

遮断型最終処分場の場合

覆いの厚さ・材料及び強度	
講じた措置の内容	

安定型最終処分場の場合

埋立地からのガスの発生の状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	
埋立地の浸透水の水質の状況	
埋立地の覆いの概要	

管理型最終処分場の場合

埋立地の保有水等の水質の状況	
埋立地からのガスの発生の状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	
埋立地の覆いの概要	
※ 事務処理欄	

(注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 地下水等とは、一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令（以下「基準命令」という。）第1条第2項第10号の規定により採取された地下水等をいいます。

3 地下水とは、基準命令第2条第2項第2号ハの規定により採取された地下水をいいます。

4 「遮断型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意してください。

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第7条第14号イに掲げる施設の場合に記入してください。

(2) 覆いとは、基準命令第2条第2項第1号ニの規定による覆いをいいます。

(3) 講じた措置とは、基準命令第2条第3項第1号ハの規定により講じた措置をいいます。

5 「安定型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意してください。

(1) 施行令第7条第14号ロに掲げる施設の場合に記入してください。

(2) 浸透水とは、基準命令第2条第2項第2号ホの規定により採取された浸透水をいいます。

(3) 覆いとは、基準命令第2条第3項第2号ニの規定による覆いをいいます。

6 「管理型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意してください。

(1) 施行令第7条第14号ハに掲げる施設の場合に記入してください。

(2) 保有水等とは、基準命令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいいます。

(3) 覆いとは、基準命令第1条第2項第17号の規定による覆いをいいます。



(表)

最終処分場届出台帳

設置者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者の氏名)		
施設の閉鎖までの間の 管理予定者及びその連 絡先	住 所 氏 名	電 話 ( )
最終処分場の種類		
設置場所		
許可の年月日及び許可 番号又は届出の年月日	許可 (届出) 年 月 日	第 号
埋立地の面積、埋立て の深さ及び覆土の厚さ	面積 m <sup>2</sup>	埋立ての深さ m
埋め立てた廃棄物の性 状に関し特に注意すべ き事項		
埋立処分の方法		
埋立処分開始年月日		
埋立処分終了年月日		
廃止の確認年月日		
埋め立てた廃棄物の種 類及び量	種 類	量 (m <sup>3</sup> )

(裏)

項目	保有水量	地下水等	
	採取位置 (検査年月日)	採取位置 〔No. 〕 (検査年月日)	採取位置 〔No. 〕 (検査年月日)
水質検査の結果	水素イオン濃度 mg/l		
	化学的酸素要求量 mg/l		
	生物化学的酸素要求量 mg/l		
	浮遊物質 mg/l		
	アルキル水銀 mg/l		
	総水銀 mg/l		
	カドミウム mg/l		
	鉛 mg/l		
	六価クロム mg/l		
	ヒ素 mg/l		
	全シアン mg/l		
	PCB mg/l		
	トリクロロエチレン mg/l		
	テトラクロロエチレン mg/l		
	ジクロロメタン mg/l		
	四塩化炭素 mg/l		
	1,2-ジクロロエタン mg/l		
	1,1-ジクロロエチレン mg/l		
	シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l		
	1,1,1-トリクロロエタン mg/l		
	1,1,2-トリクロロエタン mg/l		
	1,3-ジクロロプロペン mg/l		
	チウラム mg/l		
	シマジン mg/l		
	チオベンカルム mg/l		
	ベンゼン mg/l		
	セレン mg/l		
	有機リン mg/l		
	ヘキサン抽出物質 (鉱油類) mg/l		
	ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類) mg/l		
	フェノール類 mg/l		
	銅 mg/l		
亜鉛 mg/l			
溶解性鉄 mg/l			
溶解性マンガン mg/l			
クロム mg/l			
フッ素 mg/l			
大腸菌群類 個/cm <sup>3</sup>			
窒素 mg/l			
リン mg/l			

最終処分場廃止確認申請書に添付された保有水等又は地下水等の水質検査の結果のうち、廃止の確認が行われた時点の最も近い時点に行われた水質検査の結果

次の書類を添付してください。

- 1 埋立終了時の施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
- 2 施設の終了の地図
- 3 埋立処分の終了から閉鎖までの間の維持管理の方法を明らかにする書類

第6号様式の1a

処理する廃棄物の種類（焼却を除く）

廃棄物の種類	計画処理量 (t・m <sup>3</sup> /日)	組成 (%)			pH	金属等の種類及び量	備考
		水分	油分	主成分（種類及び量）			

(注) 金属等の量は含有量又は溶出量の別を明記すること

第 6 号様式の1b

処理する廃棄物の種類（焼却）

廃棄物の種類	計画処理量 (t・m <sup>3</sup> /日)	組成 (wet%)						発熱量 (kcal/kg)	金属等の種類及び量	備考
		水分	可燃分							
			C	H	O	N	S			

(注) 金属等の量は廃棄物 1 kgあたりの含有量を記入すること

処理施設の使用方法

イ 処理施設で使用する光熱水及び薬剤等

水使用量 (m <sup>3</sup> /月)	電力使用量 (KWH/月)	燃料使用量 (月間)	薬剤の種類	用途	使用量	備考

ロ 処理施設の稼働時間

時 分 ~ 時 分 1日あたり 時間 分

季節的変動の有無 有 ( )  
無

ハ 処理施設稼働日数

1ヶ月平均 日

第6号様式の3

処理方式、構造及び設備の概要

イ 処理方式


ロ 施設の主要設備（受入、保管設備を含む）の型式、構造、主要寸法及び能力

設 備 ・ 装 置	型 式	構 造	主要寸法	能 力	備 考

### 排ガスの処理方法

#### イ 排ガスの種類と性状

排出ガスの種類 (発生要因による区分)	排出ガス量 (m <sup>3</sup> N/h)	排出ガス温度 (°C)	排 出 ガ ス の 濃 度 (処理前)						備 考
			ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	CO <sub>2</sub> (%)	SO <sub>x</sub> (ppm)	NO <sub>x</sub> (ppm)	HC 1 (mg/m <sup>3</sup> N)	その他の有害物質	
	最大		最大	最大	最大	最大	最大		
	通常		通常	通常	通常	通常	通常		

#### ロ 排ガスの処理方法と処理後の性状

排出ガスの種類		排出ガス量 (m <sup>3</sup> N/h)	排出ガス温度 (°C)	排 出 ガ ス の 濃 度 (処理後)						備 考
処理装置の種類	処理能力			ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	CO <sub>2</sub> (%)	SO <sub>x</sub> (ppm)	NO <sub>x</sub> (ppm)	HC 1 (mg/m <sup>3</sup> N)	その他の有害物質	
		最大		最大	最大	最大	最大	最大		
		通常		通常	通常	通常	通常	通常		

(注) 金属等の量は廃棄物 1 kgあたりの含有量を記入すること

### 排水の処理方法


### 放流水の水質及び水量

	排水量 (m <sup>3</sup> /日)		p H	BOD (mg/l)		COD (mg/l)		SS (mg/l)		ノルマルヘキサン抽出物質 量 (mg/l)		その他該当項目 (mg/l)															
				鉍油類		動植物油脂																					
	通常	最大		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大		
処 理 前																											
処 理 後																											

### 放流水の放流方法及び放流先の概況

イ 汚水の処理系統（添付 図のとおり）  
 季節的変動の有無 有（ ）  
 無

ロ 放流先の概要  
 (1) 河川（ 川）  
 (2) 公共下水道  
 (3) その他（ ）



汚泥等又は焼却灰の処分方法

残さ物名	発生量 (t・m <sup>3</sup> /日)	性 状						残さ物の処分	
		水 分	熱灼減量	不溶成分	油分又はノルマル ヘキサン抽出物質量	金属等	p H	収集運搬者	処分方法及び処分者
特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物									
特別管理産業廃棄物									

(注) 金属等の欄は金属等の種類毎に含有量又は溶出量を記入すること

第6号様式の7

### 防臭対策

発生源	防臭の方法

### 騒音対策

発生源	騒音レベル (単位 dB)		防音の方法
	発生源	敷地境界	

### 振動対策

発生源	振動レベル (単位 dB)		防振の方法
	発生源	敷地境界	

第7号様式

設置及び維持管理に要する資金の総額並びにその資金の調達方法

1 設置に要する資金

項 目	金 額
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
合 計	千円

2 維持管理に要する資金

項 目	金 額
	千円/年
	千円/年
	千円/年
	千円/年
	千円/年
	千円/年
	千円/年
合 計	千円/年

3 資金調達方法

(1) 設置に要する資金

内 訳	金 額
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
合 計	千円

(2) 維持管理に要する資金

内 訳	金 額
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
合 計	千円

## 資 産 等 調 書

1 資産の部  
 (1) 固定資産

項 目	所 有 (評価額・購入額)	非 所 有 (月支払額)
土 地	千円	千円
建 物	千円	千円
車 両	千円	千円
機械・装置	千円	千円
	千円	千円
	千円	千円
合 計	千円	千円

(2) 流動資産

項 目	金 額
現金・預貯金	千円
手 形	千円
有価証券	千円
未 収 金	千円
	千円
	千円
合 計	千円

2 負債の部

項 目	金 額
借 入 金	千円
未 払 金	千円
	千円
	千円
合 計	千円

上記のとおり相違ありません。

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_



一般廃棄物処理施設設置者の欠格要件に係る届出書

(届出先)

横浜市長

(届出者)

住所

氏名

電話

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条 (第6項  
第7項) の規定により届け出ます。

一般廃棄物処理施設の設置場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可年月日	年 月 日
許可番号	
該当するに至った欠格要件	
欠格要件に該当するに至った具体的事由	
欠格要件に該当するに至った年月日	年 月 日

第11号様式

# 産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設設置届出書

年 月 日

(届出先)  
横浜市長

届出者  
住 所  
  
氏 名  
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)  
  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の4の規定により、一般廃棄物処理施設の設置について次のとおり届け出ます。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類	
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号	許可 年 月 日 第 号
産業廃棄物処理施設の処理能力  (当該施設が産業廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所(既に廃棄物が埋め立てられている場所を除く。)の面積及び残余の埋立容量)	
法第15条の2第4項の規定により産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件	
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類ごとの処理量の見込み	

(A4)

年 月 日

産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設設置届出受理書

住 所

氏 名

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市長

Ⓔ

年 月 日に届出のありました一般廃棄物処理施設の設置につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の4の規定により、次のとおり受理します。

届出年月日	届出番号	
産業廃棄物処理施設の設置の場所		
産業廃棄物処理施設の種類		
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類		
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号		
産業廃棄物処理施設の許可に付された条件		

(A 4)



## 産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設変更等届出書

年 月 日

(届出先)  
横浜市長

届出者  
住 所  
  
氏 名  
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)  
  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の4の規定に基づき届け出た一般廃棄物処理施設について  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の7の7第5項の規定に基づき次のとおり届け出ます。

法 第 15 条 2 の 4 の 規 定 に 基 づ く 届 出 の 届 出 年 月 日 及 び 届 出 番 号		届 出  年 月 日 第 号
変更の内容	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 の 種 類	(変更前)  (変更後)
	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 に お い て 処 理 す る 産 業 廃 棄 物 の 種 類	(変更前)  (変更後)
廃 止 年 月 日		年 月 日
廃 止 の 理 由		

(注意) 変更については、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

(A4)

# 特定処理施設事故届出書

(届出先)  
横浜市長

(届出者)  
住所

氏名

電話

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の2第1項の規定により届け出ます。

特定処理施設の設置場所	
特定処理施設の種類	
許可年月日 <small>(特定処理施設が法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設である場合)</small>	年 月 日
許可番号 <small>(特定処理施設が法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設である場合)</small>	
事故発生年月日	年 月 日
事故の状況	

(裏)

事故原因	
生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のために講じた措置	